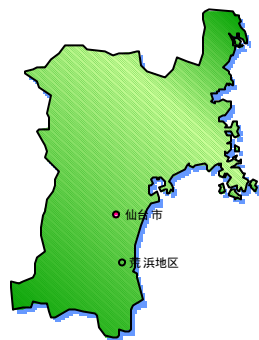


特集：おらほの農地集積

荒浜地区



地区の概要

ハード事業

関係市町村名	巨理郡巨理町
関係土地改良区	巨理土地改良区
工期	平成4～8年度
経益面積	48.4ha
総事業費	730,000千円
受益戸数	121戸
事業内容	
整地工/482ha	道路工/L=4.7km
用水路工/L=7.2km	排水路工/L=5.0km
暗渠排水/48ha	

ソフト事業

工期	平成4～9年度
促進費	45,175千円
担い手農家	8戸（個別）
経営面積	
事業実施前	地区内12.4ha 地区外20.3ha 計32.7ha
事業完了時	地区内26.3ha 地区外25.2ha 計51.5ha
高生産農業区の面積	48.4ha
2ha以上の生産団地面積	25.9ha(9団地)
農業生産集積率	53.5% (H11)

ほ場整備協議会を設立し換地計画を全面的に支援

1. ほ場整備推進協議会を設立

荒浜地区は、低コスト化水田農業大区画ほ場整備事業（ハード事業）と21世紀型水田農業モデルほ場整備促進事業（ソフト事業）を行っているということから、平成5年4月に、ほ場整備推進協議会を作り、役場からの出向と、農協から専従の職員（当時4農協）と土地改良区、宮城県農業公社からも手伝ってもらい、ほ場整備事業を推進することだけを目的とした組織を作りました。

ほ場整備事業を推進するうえで、担当する者がその制度を理解していなければ当然推進どころか事業の説明すらできないということから、農地流動化、換地、農業者年金制度などについて、また、先進地の視察研修といった基礎的な勉強から始めました。



当時の様子を思い出しながら語ってくれた巨理土地改良区総務課長補佐の吉田さん(左)と換地係長の斉藤さん(右)

2. 集積要件達成のカギはマンツーマン方式の意向調査

そして、次にやったのが荒浜地区の受益者全員を対象に実施した意向調査です。

荒浜地区の受益面積は約50ha、受益戸数は100戸以上あり、1戸当たりの平均耕作面積は50a以下です。ほ場整備事業採択の際、21世紀型の集積要件を受益者によく説明しないまま、促進費等の補助だけを目玉にスタートしました。

換地計画についても、受益者1人当たりの平均耕作面積よりも大きな区画を作る訳ですから、集積以前に換地計画でトラブルになるというのはもう目に見えていました。そんな中で、地区の50%以上を担い手農家に、しかも2ha以上の連坦団地にして集積することを要件とする21世紀型水田農業モデルほ場整備促進事業を推進するということがどんなに大変だったか想像がつくと思います。

調査は1ヶ月間マン・ツー・マンで、100戸以上を手分けして行いました。（実は、意向調査と言うと聞こえはいいのですが、このようにしないと21世紀型事業が実施できないというようなことを受益者一人一人に説明や説得をしながら実施したというのが実体です。）

調査内容は、各農家の今後の農業経営をどうするのか。例えば、農作業を委託したい。今のところは耕作しているが5年後ぐらいには誰かに頼みたい。頼むとすれば誰に……。といったものから換地をどこに希望するかというようなことまで、マン・ツー・マンでなければ聞けないようなことを事細かに聞き取りを行いました。

3. 換地と集積の一体的推進

ほ場整備推進協議会が次に行ったのが、意向調査の結果を基にした換地計画原案の作成支援でした。

本来、換地計画原案の作成は地区の換地委員が行うべきなのですが、21世紀型事業の厳しい集積要件がありましたので、意向調査を実施した協議会で集積を考慮した換地計画原案の素案をつくらせたいという要望が出されました。

そのような訳で、協議会が換地計画原案の素案をつくり、換地委員の方々が手直しをして、受益者全員から了解を得るという形で行いました。

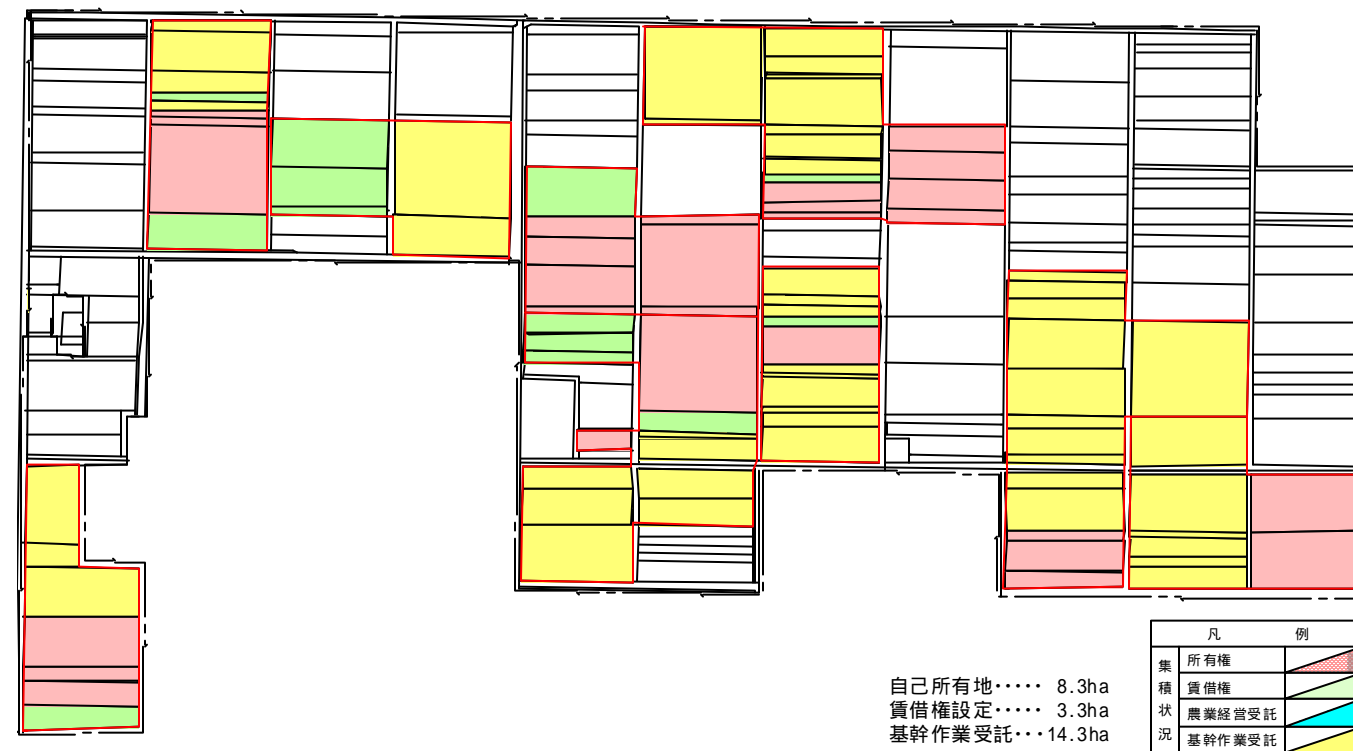
協議会が、換地計画原案の素案づくりをするなかで、地区外との農地の交換や売



買、農地利用増進法（農業経営基盤強化促進法）に基づく利用権の設定、農作業の受委託については、宮城県農業公社の理化学事業を積極的に活用し、担い手への集積が農家個々の換地の意向に添うよう誘導するなど、換地と集積が一体的に推進されるよう支援しました。

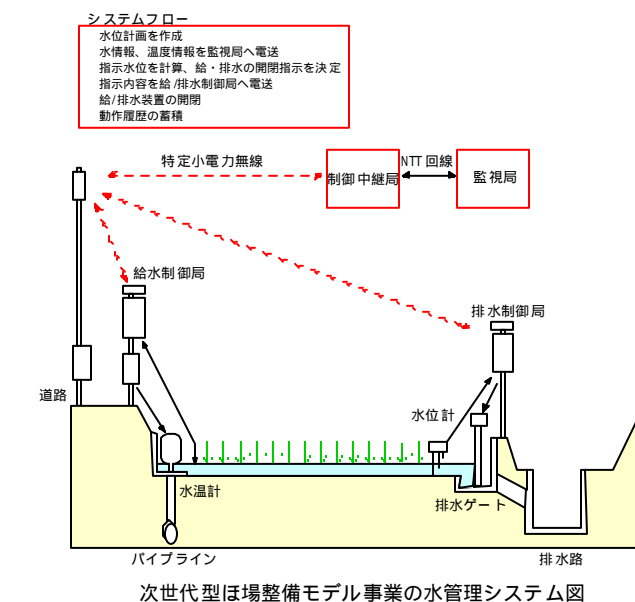
その結果、換地の権利者会議もスムーズに行うことができ、平成9年3月にハード事業が完了、ソフト事業についても平成10年3月に完了することができました。21世紀型事業の促進費についても、諸事情により手続きが遅れたものの、この4月に取り崩し、繰上げ償還しました。

荒浜地区2ha以上の生産団地集積図



次世代型ほ場整備モデル事業の導入により21世紀農業の在り方を示唆

「次世代型ほ場整備モデル事業」は、時代を先取りした水田農業を目指す農家の方々に、あたらしい水管理技術等の提供を目的とし、平成6～7年度の2カ年間、宮城県が事業主体となり荒浜地区と豊里地区（迫管内）に導入されました。



問い合わせ先：巨理土地改良区
〒989-2351 巨理郡巨理町字江下124
TEL.0223-34-1319 FAX.0223-34-7603



荒浜地区のような大区画ほ場においては、先進的な営農技術を導入し、超省力化、超低コスト化稲作の経営が必要とされ、中間管理作業のわずらわしさ、特に水管理作業の大幅な縮減が重要となります。そこで、このわずらわしさにいち早く着目し、「水田水管理システム」の構築を試みました。その内容は、左図に示すように特定小電力無線とNTTの電話回線を利用し、リアルタイムで水田の状況を捉えることにより、的確で幅広い水管理の自動制御（低温時の深水管理にも対応）できるようなシステム構成となっています。

現在、巨理町では、荒浜地区をモデルケースとして、担い手育成型で遼東地区のほ場整備が行われており、今後は遼西地区も予定されています。これらの新しいシステムが新たな農業経営の活路を見いだすことなのでしょう。